

労務事務講習会

事業所の事務担当者
の方を対象に講習会
を開催します

わかりやすい労働基準法

36協定を作成してみよう！

講師：社会保険労務士

後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

労働基準法は、すべての労働者と使用者が守るべき最低限のルールを定めた重要な法律です。本講習会では、労働時間管理、休日・休暇、賃金支払いの原則などを、社労士がわかりやすく解説いたします。

●日程等 令和8年9月7日(月)・9月11日(金)・9月15日(火)・9月17日(木)・9月28日(月)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。
追加申し込みにつきましては、申込締切日の翌日以降、協会ホームページに空き状況を掲載いたしますので空き状況をご確認の上、webにてお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

吹田商工会議所(9月7日のみ) (吹田市泉町2-17-4)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

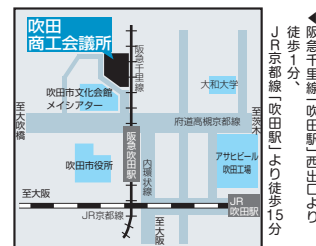
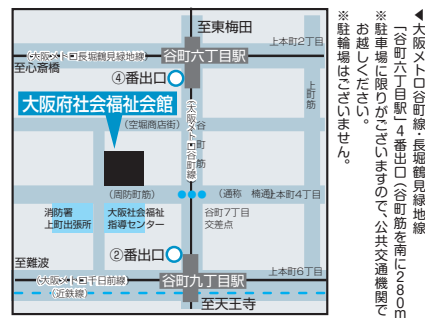
＜定員＞ 各回170名／70名(吹田商工会議所)

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 会員事業所様 無料
非会員事業所様 3,500円／1テーマ1名
(この講習会から入会希望の方は、無料となります)
会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和8年8月26日(水)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。



web申込はこちら

<https://forms.gle/VEcxHx8thiKCcMNq7>



(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみでご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会(労働基準法)申込書		申込日	令和 8 年 月 日	協会受付NO
事業所名		ふりがな参加者		男・女
事業所所在地	〒 -			
電話番号	※平日の日中につながる番号		FAX番号	※番号の誤記入にご注意ください
希望日	月 日	会員番号 ※必須	8 - - 非会員 ・ 入会手続き中	

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。